

育児ボランティア「えくぼ会」を活用する際は、次のことを守ってください。

1 託児時間及び託児対象について

託児時間は、午前9時から午後8時30分までの間の**最大2時間**となります。

また、託児対象は、**生後6ヶ月以上の未就学児**となります。

2 依頼方法等について

(1) 託児希望者の把握について

チラシ・通知等には、託児は、**事前申し込みが必要**であることを記載してください。また、講座・講演会の申込時は、託児の有無を把握し託児対象者の情報（氏名、生年月日、性別）を把握して名簿等を作成してください。

(2) 依頼方法について

託児人数が決定した後、水戸市育児ボランティア「えくぼ会」登録台帳（様式第2号）に記載されている育児ボランティアに、講座・講演会開催日2週間前までに直接依頼をしてください。なお、**えくぼ会会員の連絡先は個人情報ですので、取扱いに十分注意するとともに、託児業務以外での使用を禁じます。**

(3) 配置の基準について

育児ボランティアの依頼人数は**最低2名**です。なお、託児人数が3名以上の場合は、次の考え方により依頼人数を増やしてください。

0歳児～2歳児未満1名につき、育児ボランティア1名を配置する。

2歳児～未就学児2名につき、育児ボランティア1名を配置する。

3 事前準備について

(1) 水戸市育児ボランティア「えくぼ会」活動依頼報告書について

育児ボランティアに活動依頼後、速やかに活動依頼報告書を、みと好文カレッジに提出願います。また、併せて講座の開催要項又はチラシを提出してください。

(2) 託児場所について

託児に適した保育室・和室などを用意してください。なお、部屋に椅子や机など託児をする上で危険なものがある場合には、撤去してください。

(3) 駐車場について

育児ボランティアの人数分の駐車場を確保してください。

(4) 準備物について

子どもの名札、託児に必要なおもちゃ、救急箱、ティッシュ、ゴミ袋を用意してください。なお、おもちゃが不足する場合は、みと好文カレッジでも貸出します。

(5) 報酬等について

育児ボランティアは、原則**無償**ですが、交通費相当分として、育児ボランティア1名に対し、**図書カード又はクオカード1,000円を渡してください。また、お昼にかかる場合は、昼食も用意してください。**

(6) 傷害保険及び賠償責任保険について

託児には万全を期しておりますが、万一の事故に備えて、**受講者及び託児する子どもを被験者とする傷害保険**に必ず加入してください。

市民センターで育児ボランティア活動中にえくぼ会会員及び託児する子どもに事故が生じた場合は、**公民館総合補償制度**の対象になります。

えくぼ会会員に事故が生じたときは、みと好文カレッジにおいて加入している**えくぼ会会員の傷害保険及び賠償責任保険**の範囲内で適用します。ただし、水戸市育児ボランティア「えくぼ会」活動依頼報告書の提出がない場合は、**保険の対象外となります**ので、御注意ください。

(7) 託児連絡票について

受講決定後、託児希望者に**託児連絡票**を配布してください。また、託児連絡票は、**裏面も確認し、開催当日に持参するよう周知してください。**

4 当日の対応について

(1) 託児受付について

講座等の開催当日は、受付にて託児連絡票を預かるとともに、お子さんの健康状況を確認してください。なお、発熱等で体調が優れないお子さんについては、**預かりすることができません**ので、その旨を託児希望者に伝えてください。

託児連絡票は、**講座開始5分前までに、育児ボランティアに渡してください。**託児連絡票は、託児終了後、育児ボランティアから受講者に返却します。

(2) 図書カード等について

図書カード又はクオカードは、託児終了後、育児ボランティアに渡してください。

(3) 水戸市育児ボランティア「えくぼ会」活動実績報告書（様式第7号）について

講座開催後、**活動実績報告書**を、速やかにみと好文カレッジに提出してください。